

2020年4月13日

お取引先各位

ダイライト株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務実施延長のご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの国内感染の拡大に伴い、政府より4月7日をもって「緊急事態宣言」が発出され、これに伴い、実施区域である7都府県（以下「対象地域」という。）の知事による要請が実施されています。また、対象地域以外の道府県においても自主的な「緊急事態宣言」を発出する動きが出ております。

当社に於いては、先日ご案内しました通り、弊社全営業部門は原則として在宅勤務を実施いたしておりますが、本日、対象期間を延長することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

尚、ご注文につきましてはお客様におかれましては、電話がつながらない等のご迷惑をお掛けいたしました。以下の通りの運用とさせていただきますことをご連絡申し上げます。出来る限り、通常通りのご注文をお受けできるよう、また、従来通りの出荷対応をさせていただきますよう努力いたしますので、宜しくご了承賜りますようお願い申し上げます。

お取引先各位にはご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解の程宜しくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社営業担当者への連絡について

担当者へのご連絡は、メールまたは携帯電話までお願いいたします。

2. 期間

2020年4月8日～2020年5月6日まで

但し、状況に応じて延長の可能性があり、その際は改めてご案内いたします。

3. 電話対応時間

平日 09:00～14:00 まで

但し、電話がつながりにくい場合、あるいは上記時間外でのお問い合わせについては、FAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

以上